

東都クリエート株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：計画期間内に、育児休業の取得状況に関して、男性従業員は計画期間内に 3 人以上の取得、女性従業員は 50%以上の取得を目標とする。

<対策>

- 平成 27 年 6 月～ 全従業員（特に店舗勤務社員）を対象とする研修を実施。
- 平成 27 年 11 月～育児休業中の従業員で希望する者を対象とする職場復帰のための講習会を年一回実施（特に店舗のオペレーションマニュアル講会）

目標 2：計画期間内に、育児休業、育児休業給付、産前産後休業など諸制度に関して全従業員に周知する。

<対策>

- 平成 27 年 6 月～ 社内広報にて育児休業、育児休業給付、産前産後休業の制度を明記し、全従業員に周知する。
- 平成 28 年 4 月～ 全従業員を対象とした諸制度に関する説明会を年一回実施する。

目標 3：学生に対するインターンシップを実施し、就業体験機会を提供する。また、トライアル雇用対象者には、3 か月の職業訓練機会を提供する。

<対策>

- 平成 27 年 7 月～ 学生より希望者を募集し、研修店舗にてインターンシップを実施する。